

## 第 3 章 地域特性

### 第 3 章 地域特性

地域特性の調査対象範囲を図 3.1-1 に示す。

地域特性の把握は、「対象事業実施区域」及び埼玉県環境影響評価条例第 4 条第 3 項に基づく「環境に影響を及ぼす地域」と認められる対象事業実施区域の周辺 3km を含む概ね 10km 四方を調査対象範囲として設定し、調査を実施した。

「対象事業実施区域」は鶴ヶ島市内にある。

「環境に影響を及ぼす地域」は、鶴ヶ島市、川越市、狭山市、坂戸市、日高市の各一部である（これらの 5 つの自治体を以下、「関係市」という。）。

調査対象範囲となる概ね 10km 四方には上記に加え、飯能市及び入間郡毛呂山町、比企郡鳩山町が含まれる。

なお、項目及び既存資料の内容により、必要に応じて対象範囲を拡大、又は縮小した。

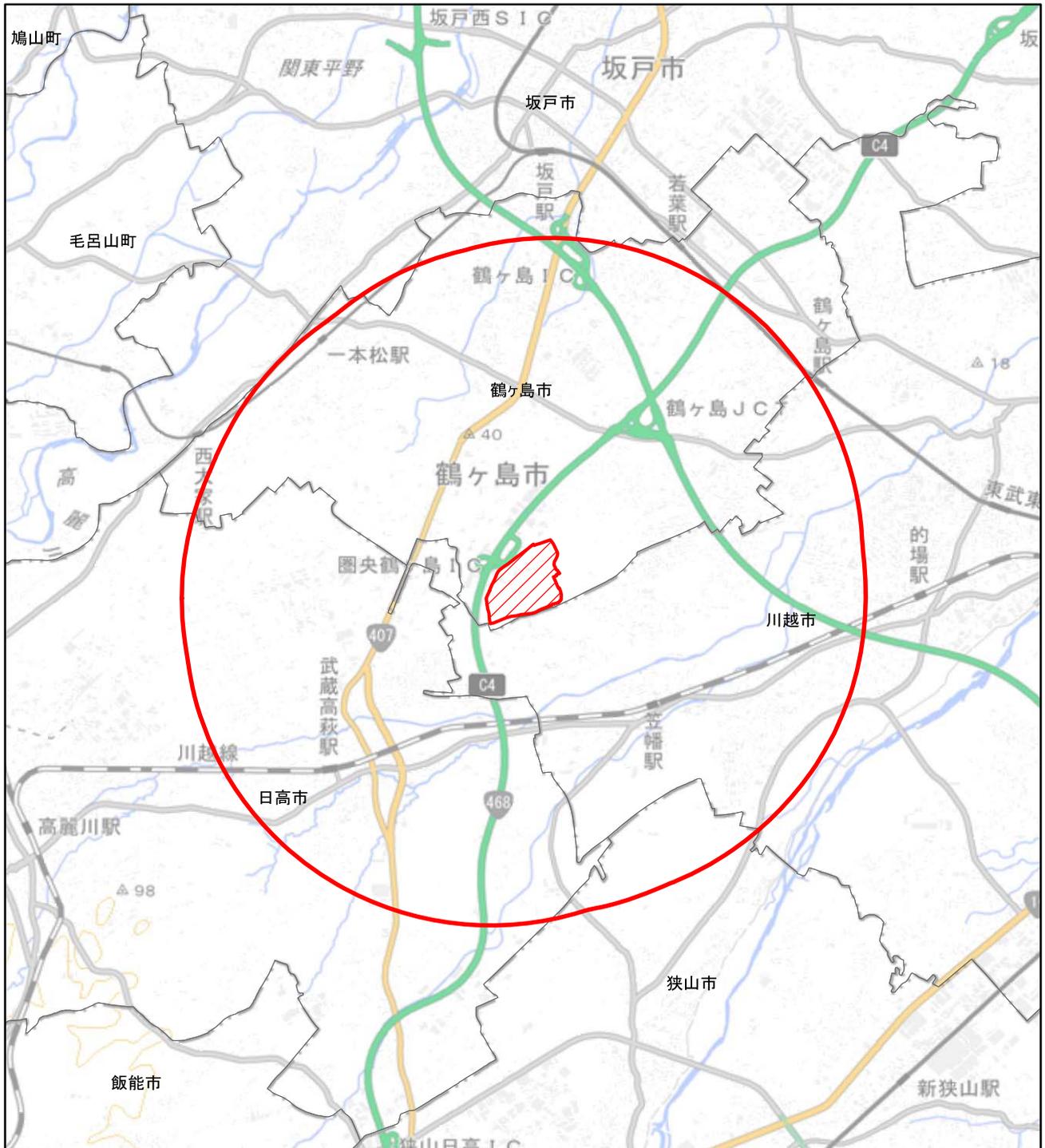
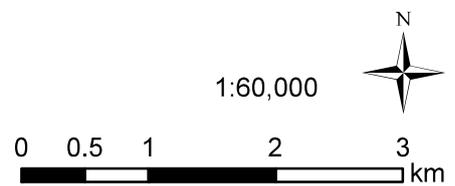


図3.1-1 調査対象範囲図

凡例

-  対象事業実施区域
-  対象事業実施区域の周辺3km



### 3.1 社会的状況

#### 3.1.1 人口及び産業の状況

##### 1) 人口等の状況

埼玉県及び関係市の人口、世帯数の状況を表 3.1-1 に、人口の推移を図 3.1-2 に示す。

鶴ヶ島市の平成 27 年の人口は約 7 万人である。

関係市における人口の推移は、平成 2 年以降、鶴ヶ島市、川越市は埼玉県と同様に増加傾向となっている。坂戸市、日高市は微増傾向、狭山市は平成 7 年以降、減少傾向となっている。

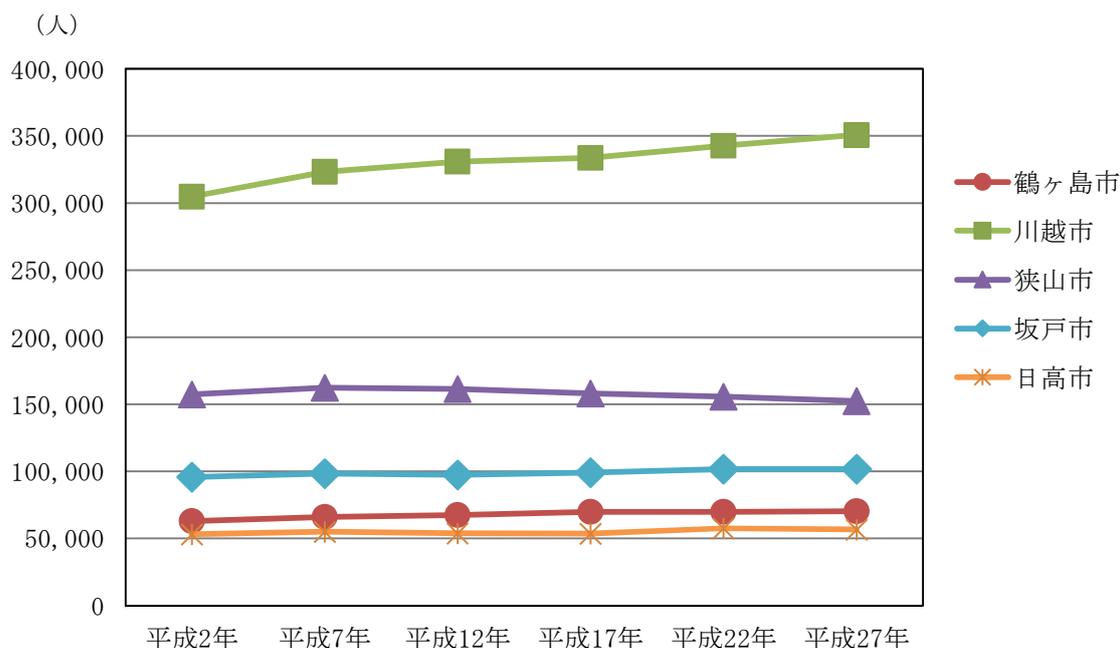
世帯数は各市とも増加傾向となっているが、1 世帯当たりの世帯人員は減少傾向となっている。

表 3.1-1 人口、世帯数の状況

年次	人口（人）					
	埼玉県	鶴ヶ島市	川越市	狭山市	坂戸市	日高市
平成 2 年	6,405,319	63,064	304,854	157,309	95,740	53,169
平成 7 年	6,759,311	66,208	323,353	162,240	98,221	54,884
平成 12 年	6,938,006	67,638	330,766	161,460	97,381	53,758
平成 17 年	7,054,243	69,783	333,795	158,074	98,964	53,619
平成 22 年	7,194,556	69,990	342,670	155,727	101,700	57,473
平成 27 年	7,266,534	70,255	350,745	152,405	101,679	56,520
年次	世帯数（世帯）					
	埼玉県	鶴ヶ島市	川越市	狭山市	坂戸市	日高市
平成 2 年	2,044,234	20,585	97,332	50,141	31,763	15,002
平成 7 年	2,289,138	22,965	109,205	54,341	34,376	16,468
平成 12 年	2,482,374	24,598	117,986	57,285	35,726	17,278
平成 17 年	2,650,115	26,556	125,112	59,211	38,826	18,484
平成 22 年	2,841,595	27,746	137,121	61,039	41,508	21,227
平成 27 年	2,971,659	28,658	145,715	62,028	42,883	22,145
年次	世帯人数（人/世帯）					
	埼玉県	鶴ヶ島市	川越市	狭山市	坂戸市	日高市
平成 2 年	3.13	3.06	3.13	3.14	3.01	3.54
平成 7 年	2.95	2.88	2.96	2.99	2.86	3.33
平成 12 年	2.79	2.75	2.80	2.82	2.73	3.11
平成 17 年	2.66	2.63	2.67	2.67	2.55	2.90
平成 22 年	2.53	2.52	2.50	2.55	2.45	2.71
平成 27 年	2.45	2.45	2.41	2.46	2.37	2.55

注) 世帯人数は人口÷世帯数により算出した。

出典：「平成 28 年 埼玉県統計年鑑」（平成 29 年 1 月、埼玉県総務部）



出典：「平成 28 年 埼玉県統計年鑑」（平成 29 年 1 月, 埼玉県総務部）より作成

図 3.1-2 人口の推移

## 2) 産業の状況

埼玉県及び関係市の平成 26 年の産業大分類別事業所数の現状を表 3.1-2 に、同じく従業者数を表 3.1-3 に、産業 3 部門別事業所数の現状を図 3.1-3 に、同じく従業者数の現状を図 3.1-4 に示す。

鶴ヶ島市の平成 26 年の事業所数は 2,249 箇所、従業者数は 23,387 人となっており、産業大分類別では事業所数、従業者数ともに、卸売業、小売業が最も多く、いずれも 4 分の 1 程度を占めている。

関係市の事業所数は、川越市が最も多く、ついで狭山市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市の順に多くなっている。従業者数は、川越市、狭山市、坂戸市、日高市、鶴ヶ島市の順に多くなっている。

事業所数は、いずれの市においても卸売業、小売業が最も多い。

従業者数については、鶴ヶ島市、川越市では卸売業、小売業が最も多いが、狭山市、坂戸市、日高市では製造業が多い。

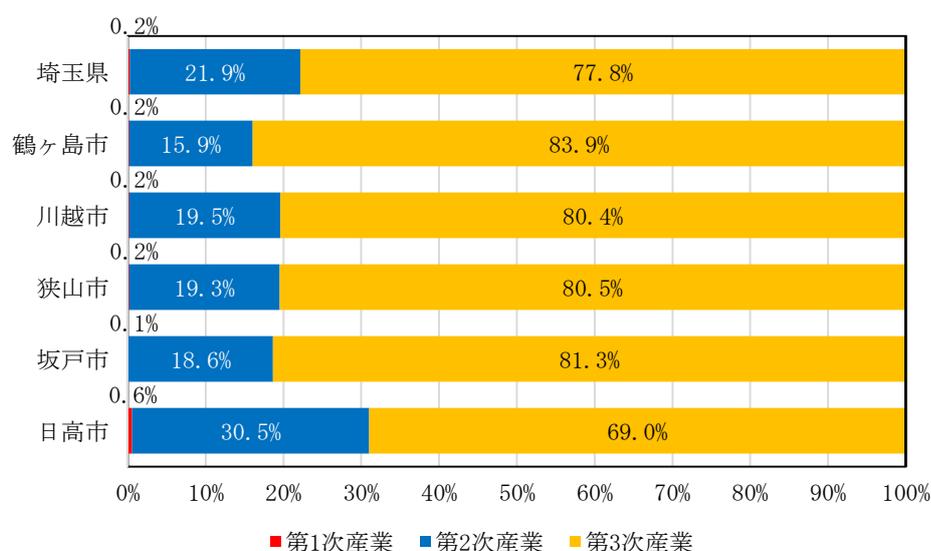
事業所数を産業 3 部門で見ると、鶴ヶ島市、川越市、狭山市、坂戸市は埼玉県と同様の割合で構成されているが、日高市は他市に比べ、第 2 次産業の占める割合が多い。

従業者数を産業 3 部門で見ると、狭山市、日高市では、埼玉県や他 3 市に比べ第 2 次産業の占める割合が多い。

表 3.1-2 産業大分類別事業所数の現状（平成 26 年）

区 分	埼玉県	鶴ヶ島市	川越市	狭山市	坂戸市	日高市
全産業	254,161	2,249	11,319	4,871	3,130	1,959
農林漁業	619	4	19	8	3	11
農業, 林業	615	4	19	8	3	11
漁業	4	—	—	—	—	—
非農林漁業	253,542	2,245	11,300	4,863	3,127	1,948
鉱業, 採石業, 砂利採取業	27	—	1	—	—	1
建設業	27,107	225	1,147	499	320	299
製造業	28,572	132	1,054	443	261	297
電気・ガス・熱供給・水道業	252	1	14	3	6	7
情報通信業	1,834	16	88	40	18	16
運輸業, 郵便業	6,973	44	268	127	62	77
卸売業, 小売業	58,586	531	2,817	1,152	687	382
金融業, 保険業	3,143	20	174	43	35	12
不動産業, 物品賃貸業	18,103	170	638	335	188	86
学術研究, 専門・技術サービス業	8,885	91	467	197	114	62
宿泊業, 飲食サービス業	28,708	307	1,297	607	440	185
生活関連サービス業, 娯楽業	23,577	268	1,087	467	351	152
教育, 学習支援業	11,375	129	538	238	160	88
医療, 福祉	20,376	212	966	411	303	138
複合サービス事業	977	5	52	23	14	12
サービス業（他に分類されないもの）	13,848	87	645	256	150	123
公務（他に分類されるものを除く）	1,199	7	47	22	18	11

出典：「平成 28 年 埼玉県統計年鑑」（平成 29 年 1 月, 埼玉県総務部）



出典：「平成 28 年 埼玉県統計年鑑」（平成 29 年 1 月, 埼玉県総務部）より作成

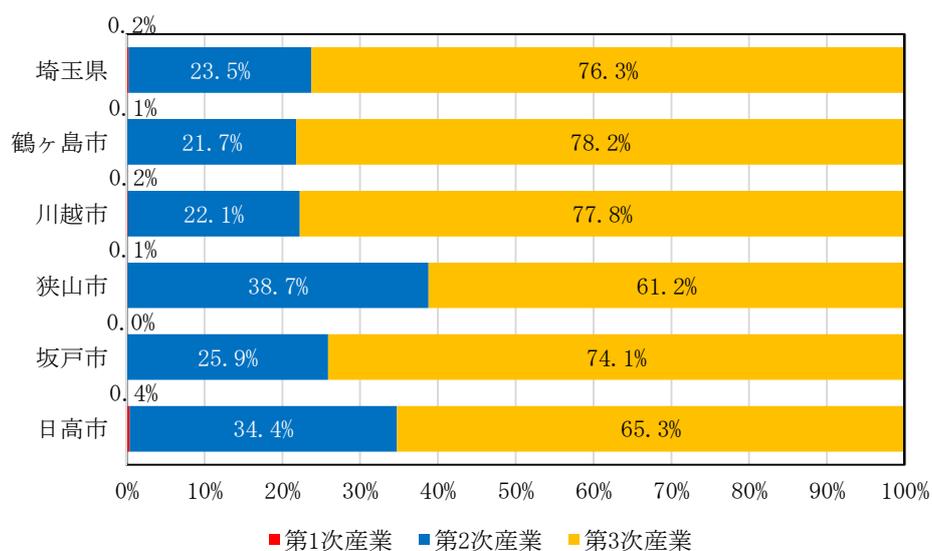
図 3.1-3 産業 3 部門別事業所数の現状（平成 26 年）

表 3.1-3 産業大分類別従業者数の現状（平成 26 年）

単位：人

区 分	埼玉県	鶴ヶ島市	川越市	狭山市	坂戸市	日高市
全産業	2,760,890	23,387	144,420	74,209	31,720	24,342
農林漁業	6,601	19	224	85	12	91
農業，林業	6,580	19	224	85	12	91
漁業	21	—	—	—	—	—
非農林漁業	2,754,289	23,368	144,196	74,124	31,708	24,251
鉱業，採石業，砂利採取業	352	—	6	—	—	18
建設業	170,839	1,181	7,807	2,744	1,553	1,215
製造業	477,330	3,898	24,070	25,954	6,653	7,129
電気・ガス・熱供給・水道業	8,379	31	847	69	154	78
情報通信業	23,236	186	1,052	146	159	50
運輸業，郵便業	196,385	1,071	7,437	4,552	1,906	1,828
卸売業，小売業	543,095	5,606	29,651	9,663	5,608	3,505
金融業，保険業	51,918	248	3,139	541	522	173
不動産業，物品賃貸業	66,735	636	2,743	1,654	612	472
学術研究，専門・技術サービス業	61,936	494	4,561	1,140	569	178
宿泊業，飲食サービス業	234,320	2,782	12,062	4,274	2,753	1,200
生活関連サービス業，娯楽業	122,051	1,340	6,772	2,417	1,611	1,268
教育，学習支援業	146,238	1,191	8,848	2,422	2,765	1,130
医療，福祉	351,961	3,122	18,409	9,157	4,014	4,135
複合サービス事業	25,304	44	1,870	759	480	196
サービス業（他に分類されないもの）	195,203	1,091	11,757	3,189	1,424	1,319
公務（他に分類されるものを除く）	79,007	447	3,165	5,443	925	357

出典：「平成 28 年 埼玉県統計年鑑」（平成 29 年 1 月，埼玉県総務部）



出典：「平成 28 年 埼玉県統計年鑑」（平成 29 年 1 月，埼玉県総務部）より作成

図 3.1-4 産業 3 部門別従業者数の現状（平成 26 年）

### 3.1.2 土地利用の状況

#### 1) 土地利用の状況

埼玉県及び関係市の地目別土地面積の現状を表 3.1-4 に、鶴ヶ島市の地目別土地面積の推移を図 3.1-5 に示す。

鶴ヶ島市の平成 27 年度の地目別土地面積は、宅地の割合が最も多く、ついでその他、畑の順に多い。

関係市の地目別土地面積は、川越市では宅地、狭山市ではその他、坂戸市では宅地、日高市では山林が最も多くなっている。

調査対象範囲の土地利用の現況を図 3.1-6 に示す。対象事業実施区域の北側、東側は住宅用地、商業用地、工業用地が多い。西側は畑が多く、南側は他に比べ山林が多い。

対象事業実施区域及びその周辺は、主に公益施設用地、工業用地、畑、山林となっている。

表 3.1-4 地目別土地面積の現状

面積：ha、割合：%

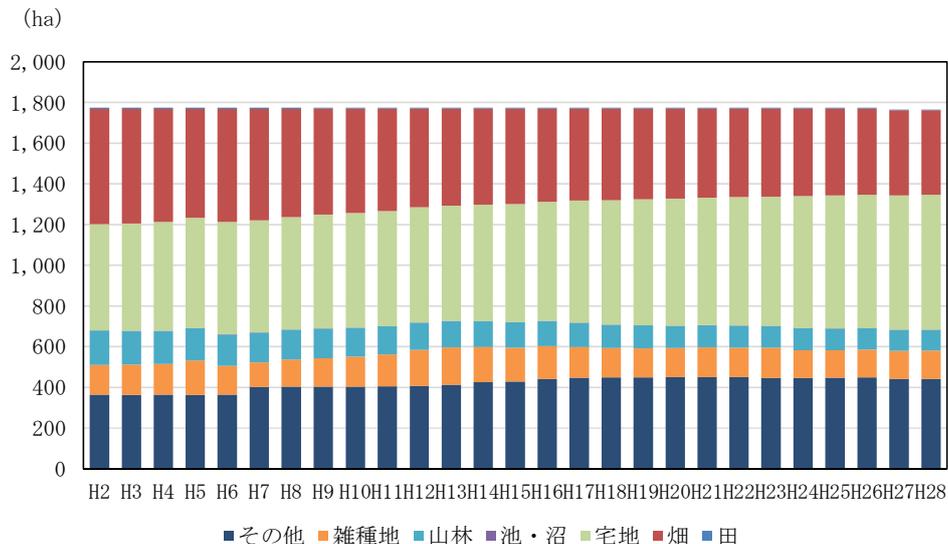
項目	埼玉県		鶴ヶ島市		川越市		狭山市		坂戸市		日高市	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
田	40,896.5	10.8	3.2	0.2	2,101.2	19.3	120.9	2.5	682.2	16.6	186.9	3.9
畑	50,540.5	13.3	419.9	23.8	1,755.4	16.1	1,149.3	23.5	649.7	15.8	1,023.0	21.5
宅地	72,885.5	19.2	659.7	37.4	3,459.0	31.7	1,386.4	28.3	1,072.4	26.1	901.4	19.0
池沼	789.2	0.2	0.4	0.0	6.9	0.1	0.4	0.0	5.0	0.1	5.9	0.1
山林	62,540.9	16.5	103.1	5.8	355.6	3.3	326.1	6.7	132.3	3.2	1,219.4	25.7
牧場	142.7	0.0	—	—	—	—	—	—	0.7	0.0	0.9	0.0
原野	3,344.3	0.9	—	—	41.2	0.4	3.8	0.1	73.5	1.8	19.3	0.4
雑種地	26,602.5	7.0	137.6	7.8	957.6	8.8	468.1	9.6	566.0	13.8	631.7	13.3
その他	122,036.3	32.1	441.1	25.0	2,236.2	20.5	1,444.0	29.5	920.1	22.4	759.6	16.0
合計	379,778.4	100.0	1,765.0	100.0	10,913.1	100.0	4,899.0	100.0	4,101.9	100.0	4,748.1	100.0

注 1) 雑種地とは野球場、テニスコート、ゴルフ場、競馬場、鉄軌道地、遊園地等である。

その他とは墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園及び鉱泉地をいう。

注 2) 割合＝項目別土地面積÷合計の土地面積

出典：「平成 28 年 埼玉県統計年鑑」(平成 29 年 1 月, 埼玉県総務部)



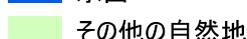
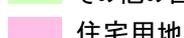
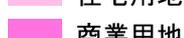
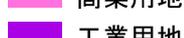
出典：「平成 28 年 埼玉県統計年鑑」(平成 29 年 1 月, 埼玉県総務部) より作成

図 3.1-5 鶴ヶ島市の地目別土地面積の推移



図3.1-6 土地利用現況図

凡例

- |   |  |
|---|--|
|  田       |  公益施設用地     |
|  畑       |  道路用地       |
|  山林      |  交通施設用地     |
|  水面      |  公共空地       |
|  その他の自然地 |  その他の公的施設用地 |
|  住宅用地    |  その他の空地     |
|  商業用地    |  不明         |
|  工業用地    |  |

 対象事業実施区域

1:60,000



出典：埼玉県「都市計画基礎調査GISデータ」をもとに編集・加工

## 2) 土地利用基本計画の状況

国土利用計画法に基づく、調査対象範囲の土地利用基本計画図を図 3.1-7 に示す。

調査対象範囲は、都市地域となっているとともに、市街地を除き大部分が農業地域にも位置付けられている。森林地域は調査対象範囲に点在し、南側の飯能市には自然公園地域がある。

対象事業実施区域は、全体が都市地域及び農業地域に位置付けられている。また、敷地の一部に森林地域が含まれている。



### 3) 都市計画（用途地域の指定）の状況

都市計画法に基づく調査対象範囲の都市計画（用途地域）図を図 3.1-8 に示す。

調査対象範囲は、関係市の各市街地を中心に、住居系の用途地域に指定されている。

対象事業実施区域は、用途地域に指定されていないが、対象事業実施区域の北側が工業地域に指定されている。

対象事業実施区域の南西側約 500m に第一種及び第二種低層住居専用地域がある。

同様に、東側約 800m に第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域がある。

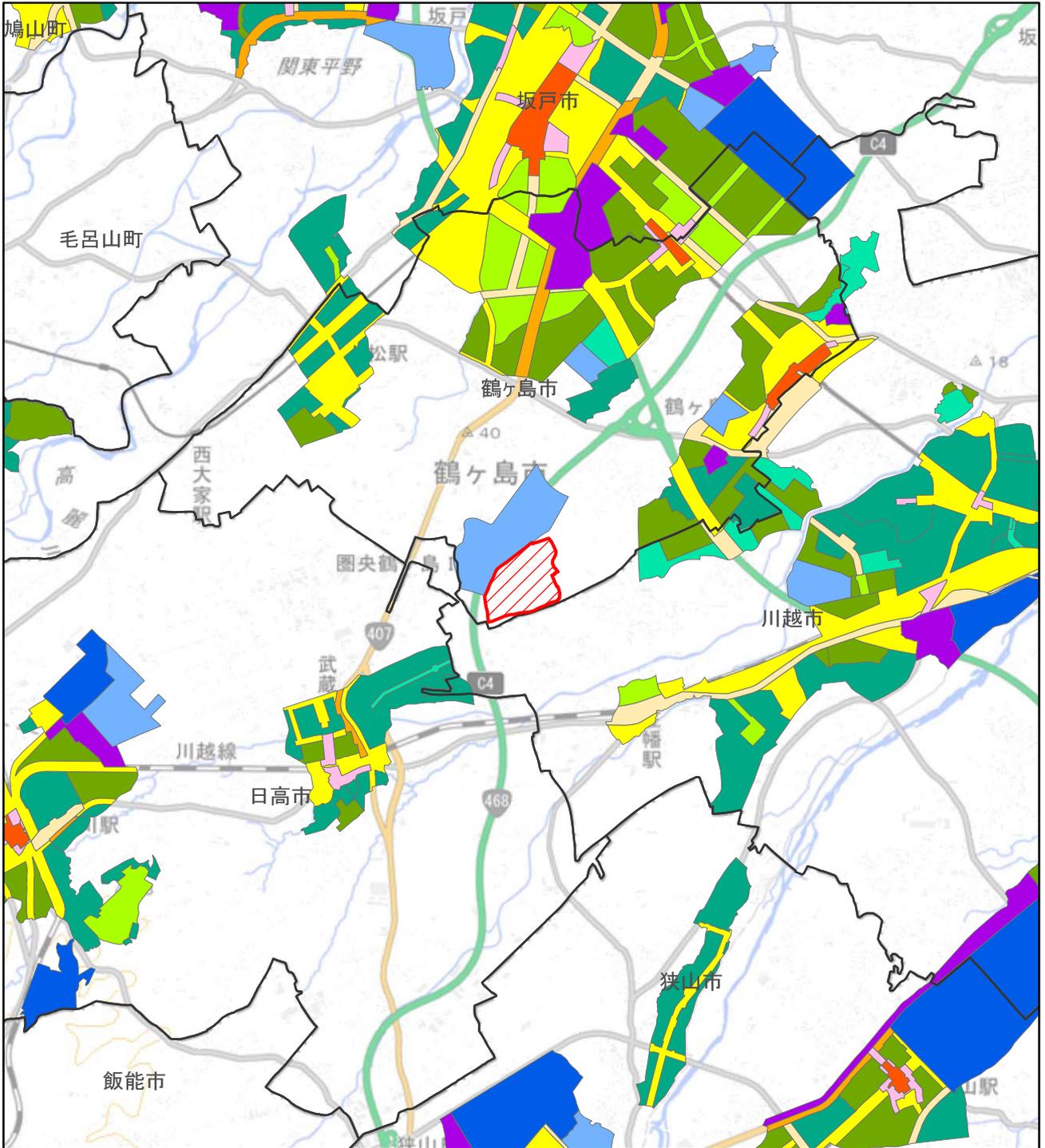


図3.1-8 都市計画(用途地域)図

凡例

- |              |        |
|--------------|--------|
| 第一種低層住居専用地域  | 準住居地域  |
| 第二種低層住居専用地域  | 近隣商業地域 |
| 第一種中高層住居専用地域 | 商業地域   |
| 第二種中高層住居専用地域 | 準工業地域  |
| 第一種住居地域      | 工業地域   |
| 第二種住居地域      | 工業専用地域 |

対象事業実施区域

1:60,000



出典:「都市計画決定情報・用途地域」(埼玉県)をもとに編集・加工

#### 4) 都市公園の状況

調査対象範囲の都市公園の状況を表 3.1-5 に、都市公園の位置を図 3.1-9 に示す。

対象事業実施区域周辺の公園は、東側に隣接して鶴ヶ島市運動公園があり、西側に新田第一公園がある。

表 3.1-5(1) 都市公園の状況 (1/2)

No.	自治体	区分	名称	No.	自治体	区分	名称
1	鶴ヶ島市	街区公園	北口児童公園	41	鶴ヶ島市	近隣公園	鶴ヶ島南近隣公園
2			八幡児童公園	42			富士見中央近隣公園
3			北ヶ谷戸児童公園	43			脚折近隣公園
4			下向児童公園	44		運動公園	鶴ヶ島市運動公園
5			雷電池児童公園	45		緩衝緑地	富士見緑地
6			羽折児童公園	46	川越市	街区公園	霞ヶ関東第一公園
7			富士見西児童公園	47			霞ヶ関東第二公園
8			富士見東児童公園	48			霞ヶ関東第三公園
9			富士見南児童公園	49			水久保第一公園
10			富士見台児童公園	50			水久保第二公園
11			割原児童公園	51			水久保第三公園
12			境児童公園	52			水久保第四公園
13			向児童公園	53			水久保第五公園
14			大橋児童公園	54			水久保第六公園
15			富士見北児童公園	55			水久保第七公園
16			鶴ヶ丘児童公園	56			吉田公園
17			どんぐり公園	57			的場たぬき山公園
18			富士見ハイツ公園	58			的場原公園
19			東久保公園	59			的場若宮公園
20			鶴ヶ丘西公園	60			鯨井新田公園
21			蔵ノ前公園	61			上郷公園
22			池の台東第一公園	62			稻荷公園
23			星和公園	63			下丹草公園
24			上広谷東公園	64			上丹草公園
25			羽折南公園	65			白山西原公園
26			池の台東第二公園	66			霞ヶ関北第二公園
27			はなみずき公園	67			富士見五反町公園
28			柴山公園	68			富士見六地藏公園
29			原山公園	69			山伝公園
30			大下西公園	70			みよしの公園
31			後谷公園	71			的場台公園
32			大下東公園	72			西山公園
33			神明公園	73			的場新町公園
34			大下東第二公園	74			春日第一公園
35			脚折三角公園	75			春日第二公園
36			さくら公園	76			春日第三公園
37			若葉ふれあい広場	77			春日第四公園
38			稻荷公園	78			おなぼり山公園
39			太田ヶ谷東公園	79			かすみ野公園
40			三彩公園	80	田神公園		

表 3.1-5(2) 都市公園の状況 (2/2)

No.	自治体	区分	名称	No.	自治体	区分	名称	
81	川越市	街区公園	弁天公園	122	坂戸市	街区公園	柳町北公園	
82			伊勢原第一公園	123			柳町南公園	
83			伊勢原第二公園	124			清水町公園	
84			伊勢原第三公園	125			あひる公園	
85			伊勢原第四公園	126			かえる公園	
86			やえがき公園	127			中道公園	
87			前原公園	128			願成公園	
88			新田第一公園	129			天神前公園	
89			春日第五公園	130			仲町公園	
90			天王公園	131			内出公園	
91			大町公園	132			大安公園	
92			西原公園	133			鎌倉町公園	
93			霞ヶ関北第三公園	134			谷頭公園	
94			日東町公園	135			萩原公園	
95		近隣公園	笠幡公園	136		中富町公園		
96		地区公園	御伊勢塚公園	137		足跡公園		
97		緩衝緑地	竹野緑地	138		てんぐ山公園		
98		都市緑地	山王久保緑地	139		恩がえし公園		
99			増形緑地	140		子ぎつね公園		
100			吉田新町緑地	141		大川平三郎翁記念公園		
101			川鶴緑地	142		近隣公園	稲荷久保公園	
102			八瀬大橋緑地	143			千代田公園	
103			的場緑地	144		日高市	街区公園	昭和公園
104			池辺公園	145				愛宕公園
105	街区公園		中原公園	146	八幡公園			
106		三ツ木公園	147	中北谷公園				
107		近隣公園	新狭山公園	148	天神公園			
108	総合公園	智光山公園	149	相原東公園				
109	運動公園	上奥富運動公園	150	相原中央公園				
110	坂戸市	街区公園	みどり町公園	151	相原西公園			
111			雲ヶ谷公園	152	高根公園			
112			上山田公園	153	高根の池公園			
113			薬師公園	154	四反田堀公園			
114			天堂公園	155	六ツ塚公園			
115			西込道公園	156	上ノ台公園			
116			東込道公園	157	かどっこ公園			
117			宮脇公園	158	諏訪ノ下公園			
118			幡戸公園	159	八幡久保公園			
119			宮裏公園	160	富士見公園			
120			土屋公園	161	高根台公園			
121			橋場公園	162	日高総合公園			

出典：「国土数値情報（都市公園データ）」（国土交通省国土政策局）より作成

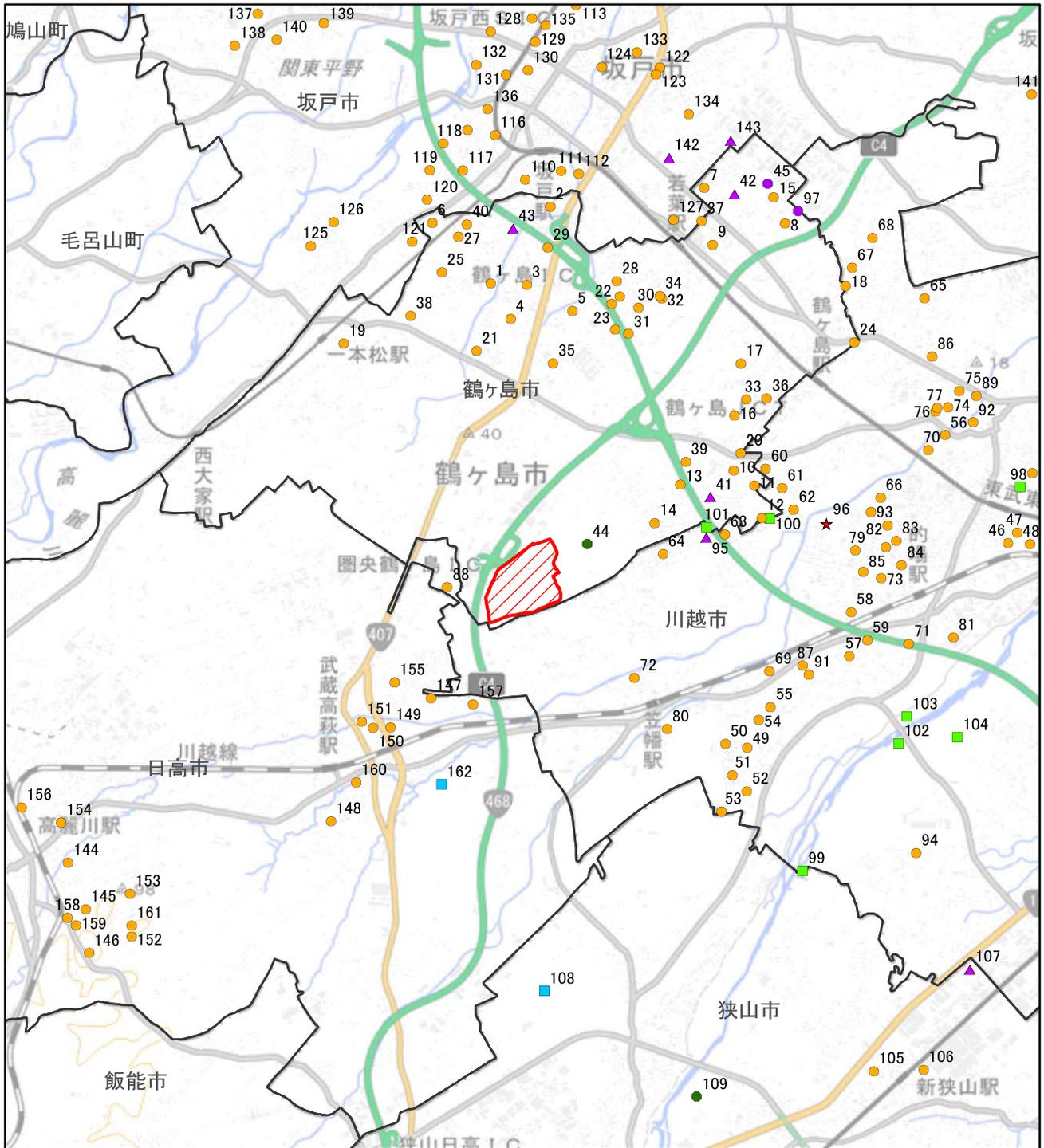


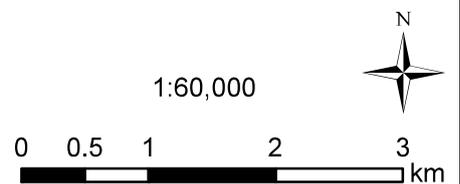
図3.1-9 都市公園位置図

凡例

- 街区公園
- ▲ 近隣公園
- ★ 地区公園
- 総合公園
- 運動公園
- 緩衝緑地
- 都市緑地

対象事業実施区域

出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報(都市公園データ)」  
をもとに編集・加工



### 3.1.3 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況

#### 1) 河川、湖沼の分布状況

調査対象範囲における河川、湖沼の位置を図 3.1-10 に示す。

対象事業実施区域の北側には一級河川の飯盛川、高麗川、葛川、越辺川が流れている。南側には一級河川の小畔川、南小畔川、入間川、準用河川の荒川水系赤間川、荒川水系不老川支流の久保川が流れている。

対象事業実施区域に最も近い河川は、対象事業実施区域の南側約 1km を西から東に流れる小畔川である。

なお、調査対象範囲に大きな湖沼はない。



## 2) 上水道の普及状況

関係市の上水道の普及状況を表 3.1-6 に示す。

鶴ヶ島市の上水は、坂戸、鶴ヶ島水道企業団から供給されている。

鶴ヶ島市の上水道普及率は 99.3%となっている。その他関係市の上水道の普及率は 99.2%～100.0%である。

表 3.1-6 上水道の普及状況

市町名	行政区域内総人口 (人)	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)
鶴ヶ島市	70,153	84,000	69,697	99.3
川越市	350,823	352,000	349,606	99.7
狭山市	152,069	173,200	151,999	100.0
坂戸市	101,655	114,200	100,095	99.3
日高市	56,342	59,800	55,882	99.2

注) 普及率=現在給水人口÷行政区域内総人口

出典：「埼玉県の水道 平成 28 年度版」(平成 29 年 3 月, 埼玉県保健医療部)

## 3) 地下水の利用状況

鶴ヶ島市が含まれる西部地域の地下水採取量の推移を表 3.1-7 に示す。

地下水の採取用途は各年とも水道用が最も多く、ついで工業用、建築物用となっている。

表 3.1-7 地下水採取量の推移

単位：m<sup>3</sup>/日

地域名	用途	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
西部地域	水道用	113,800	104,400	104,900	105,700	101,800	103,500
	建築物用	12,900	12,200	12,200	10,200	12,300	10,200
	工業用	40,600	36,800	36,500	35,800	36,300	38,700
	計	167,300	153,400	153,700	151,600	150,300	152,500

注) 西部地域：和光市、朝霞市、新座市、志木市、富士見市、ふじみ野市、所沢市、入間市、狭山市、飯能市、川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、三芳町、毛呂山町、越生町

出典：「平成 28 年版埼玉県環境白書」(平成 28 年 12 月, 埼玉県環境部)

「平成 28 年地盤沈下・地下水位観測年報」(平成 29 年 3 月, 埼玉県環境部)

#### 4) 漁業権の設定状況

調査対象範囲の漁業権の設定状況を表 3.1-8 に、漁場の区域の状況を表 3.1-9 に、漁業権の設定区域を図 3.1-11 に示す。

調査対象範囲の河川では越辺川、葛川、高麗川、飯盛川、小畔川、南小畔川、入間川について漁業権が設定されている。

表 3.1-8 漁業権の設定状況

免許番号	漁業権魚種	漁場の位置（市町村）	漁業権者 （漁業協同組合）	免許期間
共第3号	あゆ、ます類、 うぐい、 おいかわ、こい、 ふな、うなぎ、 どじょう、かじか、 わかさぎ、なまず	ときがわ町、嵐山町、 東松山市、川島町、 東秩父村、小川町、 越生町、毛呂山町、 鳩山町、坂戸市、 日高市、川越市、 飯能市、入間市、狭山市	武蔵漁業協同組合 埼玉西部漁業協同組合 入間漁業協同組合 埼玉南部漁業協同組合	平成26年1月1日 ～ 平成35年12月31日

出典：「埼玉の水産/漁業権漁場・魚種一覧」（埼玉県ウェブサイト）

「埼玉の水産/埼玉県内の漁業権免許状況」（埼玉県ウェブサイト）

表 3.1-9 漁場区域の状況

漁場の区域 （河川等名称）	一級河川 （流入河川名称）	漁場の位置 （市区町村）	管轄漁協
越辺川〔高坂橋（東松山市毛塚）から 上流まで〕	一級河川	越生町・毛呂山町・鳩山町・ 坂戸市・東松山市	埼玉西部
越辺川〔高坂橋（東松山市毛塚）から 下流まで〕		坂戸市・東松山市・川島町	武蔵
小畔川〔南小畦川合流点（川越市笠幡 「関越自動車道下流」）から上流〕	一級河川	日高市・川越市	入間
小畔川〔南小畦川合流点（川越市笠幡 「関越自動車道下流」）から下流〕		川越市	武蔵
南小畔川	一級河川	日高市・川越市	入間
飯盛川	一級河川	坂戸市	埼玉西部
高麗川	一級河川	飯能市・日高市・坂戸市	埼玉西部
清流川	（高麗川）	日高市	埼玉西部
大沢堀川	（高麗川）	日高市	埼玉西部
井尻谷	（高麗川）	日高市	埼玉西部
炭釜川	（高麗川）	日高市	埼玉西部
関ノ入沢	（高麗川）	日高市	埼玉西部
宿谷川	一級河川	毛呂山町・日高市	埼玉西部
葛川	一級河川	坂戸市・毛呂山町	埼玉西部
入西調整池（こはるか池）	—	坂戸市	埼玉西部
入間川〔上流から東武東上線鉄橋（川 越市小ヶ谷）まで〕	一級河川	飯能市・入間市・狭山市・ 川越市	入間
入間川〔東武東上線鉄橋（川越市小ヶ 谷）から釘無橋（川越市府川）まで〕		川越市・川島町	武蔵
入間川〔釘無橋（川越市府川）から菅 間堰（川越市菅間・川島町角泉）まで〕		川越市・川島町	武蔵・埼玉南 部の共同管理
入間川〔菅間堰（川越市菅間・川島町 角泉）から下流〕		川越市・川島町	埼玉南部

出典：「埼玉の水産/埼玉県共第3号第五種共同漁業権漁場」（埼玉県ウェブサイト）



### 3.1.4 交通の状況

#### 1) 交通網の状況

調査対象範囲の交通網を図 3.1-12 に示す。

関係市を中心とした主要交通は、広域的な幹線道路である関越自動車道が東から北に、圏央道が南北方向に通っている。関越自動車道には鶴ヶ島 IC、圏央道には圏央鶴ヶ島 IC があり交通の要所となっている。

対象事業実施区域周辺の道路は、対象事業実施区域の西側に圏央道が隣接しているほか、西側約 1km に一般国道 407 号が南北に通っている。また、南側約 1km に主要地方道川越日高線が東西方向に、北側約 1km に一般県道川越越生線が東西方向に通っている。



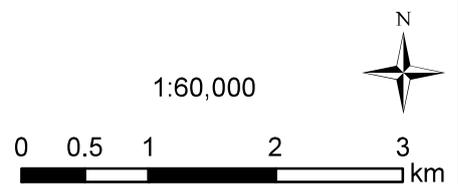
図3.1-12 交通網図

凡例

- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道
- 一般県道

  対象事業実施区域

出典：「埼玉県道路網図  
(平成27年11月版【圏央道県内区間開通 反映版】)」(埼玉県)より作成



## 2) 交通量の状況

調査対象範囲の道路交通量を表 3.1-10 に、交通量調査地点の位置を図 3.1-13 に示す。

対象事業実施区域周辺では、近傍の圏央道で交通量調査が行われており（調査単位区間番号 11600）、24 時間交通量は約 46,000 台、大型車混入率は約 30%である。

対象事業実施区域西側の一般国道 407 号（調査単位区間番号 11380）の 24 時間交通量は約 22,000 台、大型車混入率は約 25%である。

表 3.1-10 道路交通量の状況

調査単位 区間番号	路線名	昼間 12 時間 交通量 (台)	24 時間 交通量 (台)	昼間 12 時間 大型車 混入率 (%)	24 時間 大型車 混入率 (%)	備 考
290	関越自動車道	67,890	92,342	21.4	24.4	
300		70,144	96,048	21.7	25.4	
310		62,903	85,769	22.5	26.7	
10150	一般国道 16 号	21,978	33,626	28.6	31.8	
11370	一般国道 407 号	29,624	42,659	20.2	18.9	
11380		16,297	22,001	26.4	25.3	
11390		12,097	16,331	28.6	26.9	
11400		8,110	11,678	15.0	15.2	
11600		34,383	45,894	26.1	30.5	
11610	一般国道 468 号 (圏央道)	10,611	13,888	26.4	30.4	
40450	(主) 川越日高線	8,180	11,779	15.6	15.6	
40740	(主) 飯能寄居線	15,544	22,383	14.3	14.8	
40790		8,753	12,604	13.6	14.3	
41080	(主) 川越坂戸毛呂山線	12,955	17,489	6.3	10.4	
41090		10,973	15,801	4.9	8.2	
41100		9,424	12,722	5.2	9.6	
41110		8,717	12,552	4.9	8.3	
42120	(主) 日高川島線	6,897	9,311	9.6	12.8	
60280	(一) 川越越生線	17,414	23,509	12.8	15.2	
60290		12,126	17,461	8.0	10.4	
60300		8,354	11,278	13.4	15.6	
60310		12,127	16,371	9.5	12.7	
60940	(一) ときがわ坂戸線	10,457	14,117	8.6	12.1	
61070	(一) 武蔵高萩停車場線	1,086	1,564	18.3	17.6	※
61080	(一) 高麗川停車場線	6,433	9,264	4.4	7.9	
61750	(一) 坂戸停車場線	3,070	4,421	2.4	6.5	
61850	(一) 片柳川越線	8,168	11,027	10.9	13.8	
61900	(一) 鯨井狭山線	3,121	4,494	5.7	8.8	
61910		8,258	11,148	12.3	14.8	
61920	(一) 笠幡狭山線	10,201	13,771	12.0	14.6	
61940	(一) 日高狭山線	9,012	12,166	19.0	19.8	
62100	(一) 上伊草坂戸線	11,444	15,449	15.9	17.5	
62890	(一) 中新田入間川線	4,862	7,001	11.6	12.9	
63530	(一) 堀兼根岸線	12,022	16,230	13.8	15.9	
63540		12,022	17,312	21.9	20.0	

注 1) 「※」は推定交通量

注 2) 網掛けは、対象事業実施区域周辺の交通量調査地点を示す。

出典：「平成 22 年度 道路交通センサス (全国道路・街路交通情勢調査)」(国土交通省)



### 3) 鉄道の状況

調査対象範囲における鉄道網を図 3.1-14 に、対象事業実施区域に最も近い JR 川越線笠幡駅の年間利用者数を表 3.1-11 に示す。

鉄道は、対象事業実施区域の南側に JR 川越線が東西に、東から北側に東武東上線が、北から西側に東武越生線が通っている。

JR 川越線笠幡駅の年間利用者は、定期利用者が約 80 万人、定期外での利用者が約 30 万人となっている。

年間利用者の総数は、平成 25 年度まで増加し、その後、約 110 万人で横ばいである。

表 3.1-11 笠幡駅の年間利用者数

単位：人

年 度	総 数	定 期	定期外
平成 23 年度	1,047,896	739,219	308,677
平成 24 年度	1,073,854	764,304	309,550
平成 25 年度	1,103,798	791,675	312,123
平成 26 年度	1,093,916	784,316	309,600
平成 27 年度	1,101,919	799,145	302,774

出典：「埼玉県統計年鑑」（各年、埼玉県総務部）

### 4) バス路線の状況

調査対象範囲におけるバス路線を図 3.1-14 に示す。

対象事業実施区域付近には、鶴ヶ島市が運行するコミュニティバス「つるバス」が運行している。

対象事業実施区域に最も近いバスの停留所は、対象事業実施区域の北側に位置する「柳戸町」である。

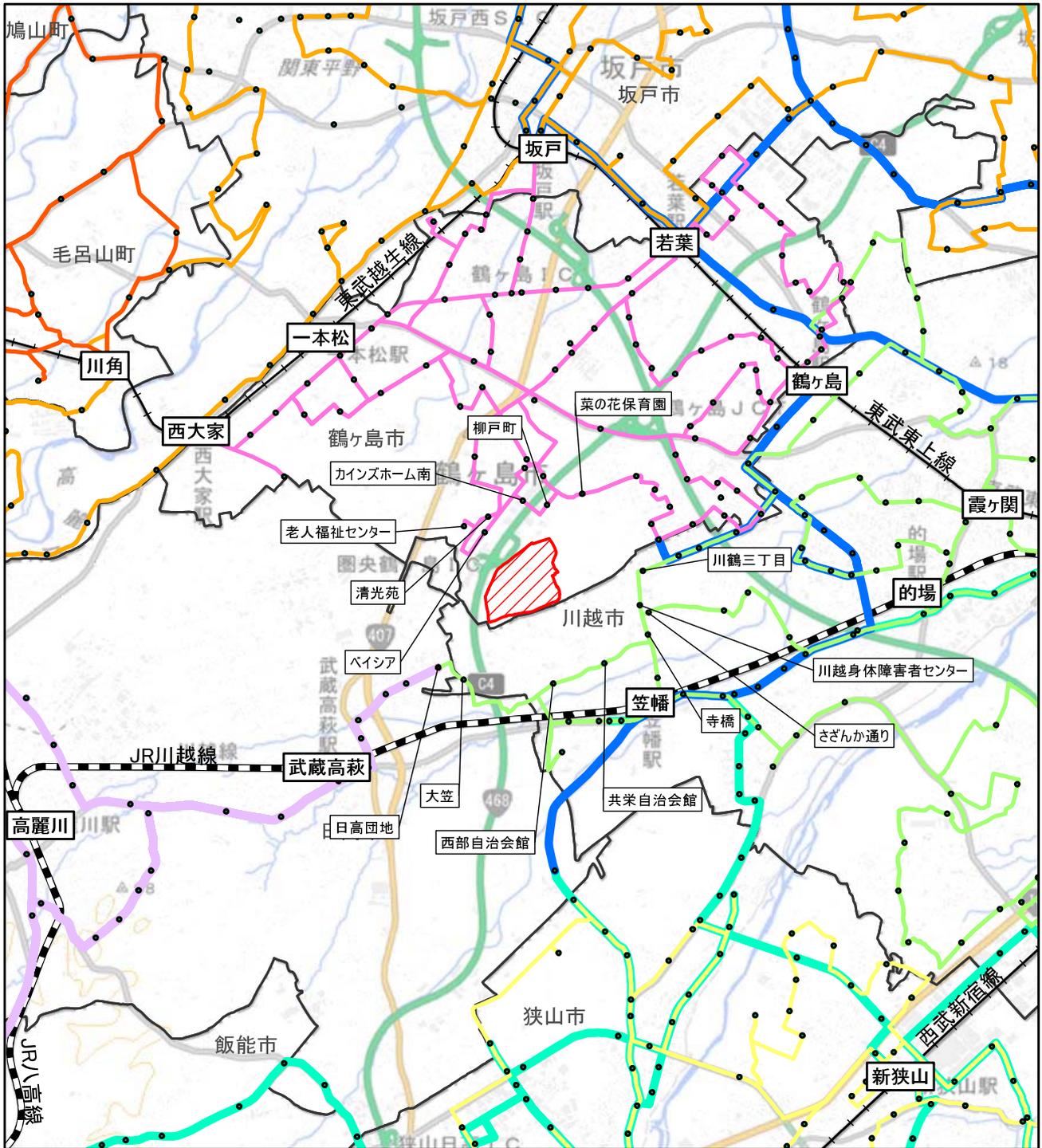


図3.1-14 鉄道網図及びバス路線図

凡例

- +— 普通鉄道(JR)
- +— 普通鉄道(東武・西武)
- 鶴ヶ島市営(つるバス・つるワゴン)
- 川越市営(川越シャトル)
- 狭山市営(茶の花バス)
- 坂戸市営(さかつちバス・さかつちワゴン)
- 毛呂山町営(もろバス)
- 東武バス
- 西武バス
- イーグルバス
- バス停

対象事業実施区域

1:60,000



出典:国土交通省国土政策局「国土数値情報(鉄道データ)」をもとに編集・加工